

第4次吉川市一般廃棄物処理基本計画（案）に関するパブリック・コメント用資料

～みなさんのご意見をお寄せください～

1 はじめに

吉川市は2013年（平成25年）3月に第3次吉川市一般廃棄物処理基本計画を策定し、目標年次である2022年を迎えました。廃棄物処理をめぐる今後の社会経済情勢、一般廃棄物の発生見込み、地域の開発計画、ごみ処理の課題等を踏まえた上で、新たに「第4次吉川市一般廃棄物処理基本計画」を策定するものです。

2 意見募集概要

(1) 意見募集の期間

令和5年2月14日（火）～令和5年3月14日（火）

※郵送の場合は、3月14日（火）消印有効

(2) 意見の提出方法

次のいずれかの方法により、住所、氏名、及び連絡先を明記の上、別紙意見提出用紙にてご提出ください。※その他用紙でも構いません。ただし、住所、氏名及び連絡先はご記入ください。

■郵送・持参

〒342-8501 吉川市きよみ野一丁目1番地 吉川市役所環境課宛て

■意見提出箱への投函

「意見提出箱」設置場所

- ①環境課窓口 ②市役所1階市政情報コーナー ③中央公民館
- ④市民交流センターおあしす ⑤駅前市民サービスセンター ⑥旭地区センター
- ⑦東部市民サービスセンター ⑧総合体育館 ⑨平沼地区公民館 ⑩美南地区公民館

■ファクス番号 048-981-5392

■Eメール アドレス kankyous2@city.yoshikawa.saitama.jp

件名を「一般廃棄物処理基本計画意見」としてください。

(3) 意見の公表

お寄せいただいたご意見の内容とそれに対する市の考え方と対応につきましては、取りまとめを行い、令和5年3月下旬を目途にホームページ等で公表する予定です。

(4) 留意事項

- ① 記載いただきました個人情報については、提出されたご意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は吉川市個人情報保護条例に基づき厳重に保護、管理します。
- ② ご意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。
- ③ 電話や口頭によるご意見はお受けできませんので、ご了承ください。